

## 山陽小野田市移住定住プロモーション事業のプロポーザル審査について

### 1 業務概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で地方への移住希望者が増加している中、山陽小野田市（以下「本市」という。）を移住先として選んでもらえるよう、移住検討者に向けて効果的な情報発信を行う必要がある。

本市の移住定住に関する情報発信は、主に本市のホームページを活用しているが、文字による情報が大部分を占めていることや、必要な情報が分散し、検索しづらい構成になっている。

また、市内の生活環境、子育て環境等、移住を検討する上で重要となる情報が不足していることから、閲覧者にとって使い勝手の良い移住定住情報ポータルサイト（以下「新サイト」という。）を新たに構築するほか、移住定住情報リーフレット（以下「リーフレット」という。）を作成する。

本業務は、本市が移住定住促進のメインターゲットとする「20歳代後半から40歳代までの結婚を考える世代から子育て中までの世代」のニーズ等も踏まえ、情報を視覚的に訴えるほか、移住者の声や店舗情報等、閲覧者が自身の移住後の“山陽小野田市暮らし”のイメージを描きやすい情報等を新たに提供するため、「本市へ移住したい方」にとって効率的かつ効果的に情報収集できる魅力的な新サイト及びリーフレットを新たに作成しようとするものである。

本市の「住みよさ」をPRし、情報発信に力を入れることで本市への移住を促進するとともに、定住人口の増加を図る。

### 2 選定方法

公募型プロポーザル方式

### 3 最高得点者

株式会社Q T m e d i a

### 4 審査の経緯

第1回審査委員会（事前協議）	令和3年	5月27日
参加表明書等の提出期限	令和3年	6月3日
一次審査（書類審査）結果通知	令和3年	6月10日
企画提案書等の提出期限	令和3年	6月30日
第2回審査委員会（プレゼンテーション）	令和3年	7月9日
審査結果及び受託候補者の決定	令和3年	7月16日

### 5 プロポーザル参加事業者 9業者

（一次審査の結果から5業者が二次審査に進む）

## 6 審査方法

各審査委員が審査基準表により、審査項目ごとに3段階又は5段階の審査基準を選択する方式とする。審査委員一人当たり、1提案者に対して合計100点の配点とする。提案者の得点の集計方法は、恣意的な評価を選定に反映させないために、提案者ごとに各委員が採点した得点のうち、最高点と最低点を除いた得点を当該提案者の得点（委員8名の合計点）とする。ただし、最高点又は最低点を付けた委員が複数いた場合は、当該最高点又は最低点を付けた複数の委員のうち1名の点数を除くものとする。

なお、候補者として特定されるためには、当該提案者の得点（委員8名の合計点）が配点の2分の1（400点）以上であることを条件とする。